

自治体【都道府県・市区町村】調査票

成年後見制度利用促進、市民後見等に関する貴自治体の取組状況について伺います(平成28年10月末現在)。該当する項目に☑や具体的な回答記載をお願いします。紙幅が不足する場合は別紙にてご回答ください。

I 貴自治体の概要

No	質問内容	回答欄			
		1	貴自治体名	都・道・府・県	
2	自治体コード(6桁)				← チェックデジットも含めご記入ください
3	担当部署 (局・部・課・係)				
4	記入者氏名				
5	電話番号				
6	FAX 番号				
7	E-MAIL				

II 市民後見人育成・活用事業[※]について

- ※平成28年度新規事業で、「家庭裁判所の管轄する地域等において広域的に市町村及び関係機関が連携する協議会を設置し、市民後見人の育成及び活用の促進を図る」としています。
- ※市民後見人とは、「弁護士、司法書士、社会福祉士、税理士、行政書士及び精神保健福祉士以外の自然人のうち、本人と親族関係(6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族)及び交友関係がなく、社会貢献のため、地方自治体等が行う後見人養成講座などにより成年後見制度の関する一定の知識や技術・態度を身に付けた上、他人の成年後見人等になることを希望している者を選任した場合」(最高裁判所事務総局家庭局『成年後見関係事件の概況』)をいいます。

1 市民後見人育成・活用事業を行っていますか

行っている ・ 行っていない ・ 知らなかった

(以下、1で「行っている」と答えた自治体のみ回答)

2 「広域的に市町村及び関係機関が連携する協議会」は設置しましたか

設置した (___ 月に設置) ・ まだ設置していない (___ 月に設置予定)

3 協議会の構成メンバーを教えてください ※複数回答 ※名簿を添付ください

- 都道府県 市区町村(参加自治体: _____)
- 家庭裁判所
- 成年後見等実施機関(参加機関: _____)
- 医療関係機関(参加機関: _____)
- 介護関係機関(参加機関: _____)
- 都道府県社協 市区町村社協(参加社協: _____)
- 司法支援センター(法テラス) リーガル・サポート 社会福祉士会(ばあとなあ)
- その他の専門職団体(団体名: _____)
- 金融機関(参加金融機関: _____)
- 市民後見人 市民後見NPO等 親族後見人 民生・児童委員
- 自治会 その他(_____)

4 どのようにして構成メンバーを決められましたか

- ・
- ・
- ・
- ・

5 当該地域における成年後見制度のニーズ把握を行っていますか

行っている ・ 行っていない

6 (5で「行っている」と答えた自治体のみ回答)どのような方法でニーズ把握を行っていますか

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

7 成年後見等の利用促進に関して、関係機関* 同士が連携する仕組み(合議体等)はありますか

※設問 I-3・III-8に掲げた機関等を指します。

あ る(名称:)

な い

8 合議体の構成メンバーを教えてください ※複数回答 ※名簿を添付ください

都道府県 市区町村(参加自治体:)

家庭裁判所

成年後見等実施機関(参加機関:)

医療関係機関(参加機関:)

介護関係機関(参加機関:)

都道府県社協 市区町村社協(参加社協:)

司法支援センター(法テラス) リーガル・サポート 社会福祉士会(ばあとなあ)

その他の専門職団体(団体名:)

金融機関(参加金融機関:)

市民後見人 市民後見NPO等 親族後見人 民生・児童委員

自治会 その他()

9 (7で「ある」と答えた自治体のみ回答) その仕組み(合議体等)の中で、どのようなこと(合議事項等)を行っていますか

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

10 (7で「ある」と答えた自治体のみ回答) 関係機関同士の連携の継続性のために工夫していることがあれば教えてください

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

11 成年後見等実施機関(成年後見センター、権利擁護センター等)は設置していますか

設置している(機関名称:)

設置していない

12 (11で「設置している」と答えた自治体のみ回答) 成年後見等実施機関の設置形態を教えてください

自治体直営

委託(委託先: _____)

その他(_____)

13 (11で「設置している」と答えた自治体のみ回答) 成年後見等実施機関では市民後見に関する事業を行っていますか

行っている ・ 行っていない

14 (11で「設置している」と答えた自治体のみ回答) 成年後見等実施機関では親族後見人への支援を行っていますか

行っている ・ 行っていない

15 (14で「行っている」と答えた自治体のみ回答) 具体的に親族後見人に対してどのような支援を行っていますか

・
・
・
・

16 (都道府県・市区町村では設置してなくても) 民間(社協、社協以外の社福、市民後見 NPO など)で活動を把握している成年後見等実施機関はありますか

ある(名称: _____)

ない

17 (16で「ある」と答えた自治体のみ回答) その成年後見等実施機関との連携(定期的な情報交換等)はありますか

ある(内容: _____)

ない

18 上記以外に、成年後見制度等の利用促進に関してどのような取組を行っていますか

・
・
・
・
・

IV 市民後見に関する取組について

1 市民後見に関する事業を行っていますか

行っている ・ 行っていない

(以下、1で「行っている」と答えた自治体のみ回答)

2 市民後見に関する事業を行うにあたり、権利擁護人材育成事業を活用していますか

活用している ・ 活用していない

3 どのような取組を行っていますか ※複数回答

※次に掲げた項目は「市民後見人の育成及び活用に向けた取組について」（厚生労働省事務連絡、平成24年3月27日）に示された項目です

- 市民後見人の養成(研修) 市民後見人名簿の登録 家庭裁判所への推薦
市民後見人の活動支援(相談等) 現役市民後見人の資質向上に向けた取組(現任研修等)
市民後見人名簿登録者(未受任者含む)へのフォローアップ(モチベーションの維持)
親族後見人への支援
その他()

4 どのようにして市民後見人の養成研修受講者を募集していますか

- (3で「市民後見人の養成(研修)」にチェックをされた自治体のみ回答)
 (住民に配布する)自治体広報紙を通じ 自治体ホームページを通じて
 社会福祉協議会の広報紙(社協だより等)を通じて 社会福祉協議会ホームページを通じて
 (自治体職員OBや民生・児童委員等から)個別に受講を依頼
 その他()

5 養成した市民後見人材の活用やモチベーション維持のために、どのような取組をされていますか。

例:兵庫県明石市では、市民後見人が後見支援員としての役割のほか、障害者差別解消のための相談員や児童扶養手当を家庭に届ける役割等の活用を予定しています。

- ・
- ・
- ・
- ・

6 どのような形態で選任されていますか(受任形態) ※複数回答

- 法人後見/市民後見人が後見実施機関等による法人後見の支援員として活動するパターン
市民後見人の個人受任 + 後見実施機関等による後見監督人が就くパターン
市民後見人個人による単独受任/後見監督人が就かないパターン
その他()

7 (6で個人受任ありと答えた自治体のみ回答)家庭裁判所から選任を受けた市民後見人(個人受任)が何人いますか

受任 _____ 人 ← 名簿登録者数 _____ 人 ← 養成者 _____ 人

8 そのうち複数受任をされている市民後見人はいますか

いる (_____ 人) ・ いない

9 選任にあたり家庭裁判所から得られた具体的な指導や助言があれば教えてください

- ・
- ・
- ・
- ・

10 家庭裁判所との信頼関係構築のために、行政として行っていることがあれば教えてください

- ・
- ・
- ・
- ・

11 家庭裁判所委員会に委員等として参画したことがありますか

ある ・ ない

12 (11で「ある」と答えた自治体のみ回答)委員会ではどのような役回りが求められていますか

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

13 市民後見活動にあたり損害保険に加入していますか

いる ・ いない

14 (13で「いる」と答えた自治体のみ回答)どのような保険に加入していますか。どこの会社の何という保険でしょうか

- 都道府県社協の既存の保険(名称:)
- 都道府県社協で新たに設計(名称:)
- 民間の保険(名称:)
- 民間の保険会社に設計を依頼(名称:)
- その他()

(以下、1で「行っていない」と答えた自治体のみ回答)

15 行っていない理由としては何が挙げられますか。

- 市民後見人の必要性が分からない
- 市民後見人育成事業に関する情報がない
- 予算・人員の目途がたっていない
- 家庭裁判所・社会福祉協議会・専門職団体等関係機関との連携がとれない
- その他()

16 市民後見に関する事業を開始するにあたって、国等からどのような支援が必要と思われるですか。

- 市民後見人育成事業に関する情報
- 国民への周知に関する広報
- 予算・人員の提供
- その他()

V 広域化に向けた取組について

1 都道府県域(二次医療圏域・老人保健福祉圏域等含む)又は周辺の市区町村と、市民後見を含めた成年後見制度の利用促進に向けた広域化の動きはありますか

ある ・ ない

2 (1で「ある」と答えた自治体のみ回答)どのような事項について広域化の協議が行われましたか(現在協議中を含む)

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

3 (既に広域実施されている市区町村担当者にお伺いします)
実際に事業を行ってみて感じる、広域化のメリットとデメリットをお聞かせください
(メリット)

- ・
- ・
- ・
- ・

(デメリット)

- ・
- ・
- ・
- ・

4 小規模自治体等の中には、財政上等の理由から、自治体単独で市民後見を含めた成年後見制度の利用促進に向けた取組が困難な場合があります。こうした自治体に暮らす住民にも、遍く成年後見制度等の利用促進を図るためにはどのような施策が必要と思われますか

- ・
- ・
- ・
- ・

VI 市区町村のみ回答

1 成年後見制度利用促進法により、平成29年度末目途に国の「成年後見制度利用促進基本計画」が閣議決定され、基本計画を踏まえた市町村計画の策定が求められることとなります。市区町村実務担当者として、計画に盛り込むべき事項(事項としてあると、市区町村として事業を行いやすくなる等)としてどのようなものが挙げられますか ※設問Ⅲ-4に掲げた成年後見制度利用促進法第11条に規定する基本方針の11項目もご参照ください

- ・
- ・
- ・
- ・

VII 都道府県のみ回答

1 市民後見人等育成のための市区町村支援策として、現在、貴都道府県で行っている取組を挙げてください

- ・
- ・
- ・
- ・

2 上記の取組以外に、現在、市区町村から都道府県に求められているニーズとして、どのようなものが挙げられますか

- ・
- ・
- ・
- ・

アンケートは以上です。ご協力、ありがとうございました。